

毎月第3日曜日は

ふれあい育む

「家庭の日」



家族そろって
笑顔で過ごす時間を
作りましょう！

「家庭の日」とは？

家族の語らいや親子の触れ合いを通して、子どもを育む家庭の大切さを見つめ直すことを目的として、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、明るく楽しい家庭づくりを進める運動を家庭や地域で推進しています。

各家庭で次のことを実践しましょう

- 一緒に食事をする『共食』活動
- ともに遊ぶ『共遊』活動
- 親子一緒に働く『共働』活動
- 一日の出来事を話し合う『共話』活動



(公社)沖縄県青少年育成県民会議

<http://www.mco.ne.jp/~kenminkaigi/>

TEL.098-861-3463

FAX.098-861-3473